

## 一般自動車整備科

## 自動車整備法規基礎

|      |                        |      |    |    |                      |    |    |     |    |    |   |
|------|------------------------|------|----|----|----------------------|----|----|-----|----|----|---|
| 対象   | 2年次                    | 開講期  | 後期 | 区分 | 必                    | 種別 | 講義 | 時間数 | 23 | 単位 | 1 |
| 担当教員 | 大瀧昇利、西野佑吾、和田浩、菅禎彦、清水拓也 | 実務経験 | 有  | 職種 | 一級自動車整備士、自動車整備士、工学博士 |    |    |     |    |    |   |

## 授業概要

自動車整備に関する法規の基礎を学ぶ。

## 到達目標

自動車装置の機能、構造、点検方法を理解することで自動車整備士となるために必要な知識を学び、自動車装置一つ一つの重要性を理解することが出来るようになること、実車両における装置の作動状況をイメージ出来るようになること、社会及び自動車業界で業務を行うために必要な能力を具体的にイメージ出来るようになること、国家二級自動車整備士資格の取得を目標とする。

## 授業方法

三級の教科書で学んだ事を復習し、各自動車構成部品の繋がりを意識しながら、自動車の保安基準を理解出来るように授業を進める。項目ごとに理解度確認テストを行い、短期的な目標を設定することで学生が項目ごとの理解度をしっかりと認識する。事前学習、復習をしっかりと行い、二級国家自動車整備士資格を取得出来ることを目指す。

## 成績評価方法

試験を総合的に評価（80%）授業内容の理解度を確認するための小テストで評価（20%）

## 履修上の注意

学生間・教員と学生のコミュニケーションを重視する。授業中の私語や受講態度などには厳しく対応する。授業に出席するだけでなく、社会への移行を前提とした受講マナーで授業に参加することを求める（詳しくは、最初の授業で説明）。教員の指示に従い、勝手な作業を行わないこと。不明な点は教員に確認し、理解を深める努力をすること。ただし、授業時数の4分の3以上出席しない者は補習が完了するまで評価を行わない。

## 教科書教材

適時レジュメ・資料を配布する。参考書・参考資料などは、授業中に指示する。

| 回数  | 授業計画                                      |
|-----|---|
| 第1回 | 自動車に対する法規制の概要と総則：自動車の法規制に対する概要と総則について理解する |
| 第2回 | 自動車の登録：道路運送車両法における自動車の登録について理解する          |
| 第3回 | 保安基準：道路運送車両法における保安基準について理解する              |

|     |                                   |
|-----|-----------------------------------|
| 第4回 | 点検及び整備：道路運送車両法における点検整備の定義について理解する |
| 第5回 | 検査：道路運送車両法における自動車の検査について理解する      |
| 第6回 | 整備事業：道路運送車両法における整備事業について理解する      |